

6月定例議会

平成30年6月定例議会は、6月5日に開会し、平成30年度一般会計補正予算など町長提出の議案14件を原案どおり可決し、6月19日に閉会しました。

主な町長提出議案

○平成30年度伊奈町一般会計補正予算(第2号) Ⅱ 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ388万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ113億7,888万8千円とするものです。

○工事請負契約の締結について(伊奈中央駅エレベーター設置工事) Ⅱ 伊奈中央駅エレベーター設置工事について指名競争入札の結果1億9,872万円で東鉄工業株式会社埼玉支店と工事請負契約を締結するものです。

○伊奈町税条例の一部を改正する条例 Ⅱ 地方税法の一部を改正する法律および生産性向上特別措置法が施行されたことに伴い、所要の改正をするものです。



議長・副議長が再任されました



佐藤弘一議長



大沢淳副議長

6月定例会初日に、議長・副議長選挙が行われ、議長に佐藤弘一氏、副議長に大沢淳氏が再任されました。佐藤弘一氏(65歳)は、町議当選4回、議長、副議長、総務建設産業常任委員長、予算・決算特別委員長などを歴任されています。大沢淳氏(42歳)は、町議当選4回、副議長、総務建設産業常任委員長、予算・決算特別委員長などを歴任されています。

70歳以上の方の高額療養費の上限額が変わります

8月診療分から、70歳以上の方の高額療養費の上限額が次のように変わります。

図 保険医療課②172

平成30年7月まで				平成30年8月から	
適用区分		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み	課税所得 690万円以上の方	57,600円	80,100円 +(医療費-267,000円)×1% (多数回 44,400円(※2))	252,600円 + (医療費-842,000円)×1% (多数回 140,100円(※2))	
	課税所得 380万円以上の方			167,400円 + (医療費-558,000円)×1% (多数回 93,000円(※2))	
	課税所得 145万円以上の方			80,100円 + (医療費-267,000円)×1% (多数回 44,400円(※2))	
一般	課税所得 145万円未満の方(※1)	14,000円 [年間上限 144,000円]	57,600円 (多数回 44,400円(※2))	18,000円 [年間上限 144,000円]	57,600円 (多数回 44,400円(※2))
住民税非課税	Ⅱ 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円	8,000円	24,600円
	Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下 など)		15,000円		15,000円

※1 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、基礎控除後の総所得金額等の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

※2 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

来年度4月から小学校に就学の方が対象です

平成37年度から 通学区域（選択可能区域）の取扱いが変わります



詳しくは
学校教育課 ☎ 2531へ

町では、通学区域の選択可能区域について見直しを行い、次のとおり取扱いを変更することになりました。

取扱いの変更は、平成37年度に中学校に入学する方（来年度に小学校に就学する方）以降が対象となります。

これまで図の選択可能区域については、中学校を選択することができませんでしたが、平成37年度から小・中学校どちらも選択することが可能となります。

※区域の線引きについては、変更ありません。

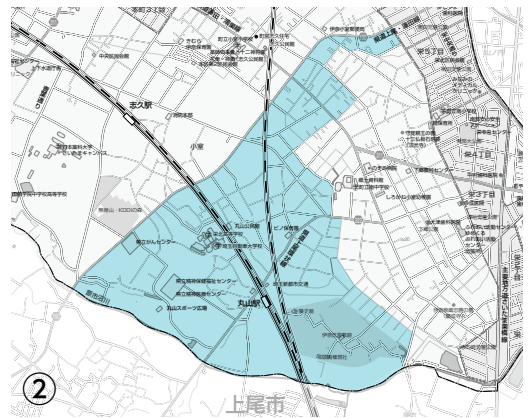
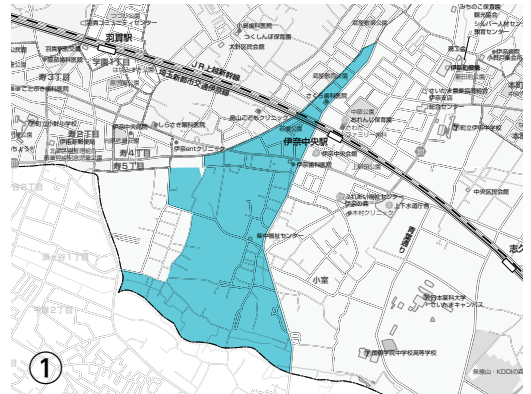
※該当の区域にお住まいで、対象となる方へは、別途通知にてお知らせします。

選択可能区域の取扱い

		平成36年度まで		平成37年度から
①	小学校	⑥ 小室小学校 ⑦ 小針小学校	➡	⑥ 小室小学校 ⑦ 小針小学校
	中学校	⑥ 伊奈中学校		⑥ 伊奈中学校 ⑦ 小針中学校
②	小学校	⑥ 小室小学校 ⑦ 南小学校		⑥ 小室小学校 ⑦ 南小学校
	中学校	⑥ 南中学校		⑥ 南中学校 ⑦ 伊奈中学校

⑥ 指定校

⑦ 選択校（選択が可能な学校）



2018 伊奈まつり

イベントプログラム

15時～	バトン演技（バトントワーズ）、じゃんけん クイーンとあそぼう ※参加賞あり
16時～	ライブステージ（勝手に埼玉応援隊「にゃんたぶう」）
16時30分～	子ども神輿・寄せ太鼓
17時05分～	太鼓演奏（伊奈町綾瀬太鼓）
17時30分～	YOSAKOIソーラン（い～な舞舞）
17時50分～	主催者挨拶
18時20分～	ミニライブ（さくまひでき）
18時50分～	太鼓演奏（伊奈備前太鼓保存会）
19時05分～	盆踊り
20時10分～	第1部アニバーサリー花火 第2部打上花火
20時55分～	送り太鼓

※イベント内容・時間は変更になる場合がありますのであらかじめご了承ください。
※会場周辺は大変混雑することが予想されます。公共交通機関または伊奈まつり臨時バスをご利用ください。

と き **8月18日(土)**【雨天の場合19日(日)】
じかん 15時～21時15分
ところ 町制施行記念公園



まつり会場まで臨時バスを運行！

詳しくは観光協会ホームページをご覧ください。

☎ 伊奈町観光協会 ☎ 724-1055